

特別の教育課程の確実な編成及び実施に向けたチェックリスト

熊本県八代教育事務所
八代市教育委員会
氷川町(組合)教育委員会

※以下のチェック項目は、小中学校学習指導要領(解説含む)及び特別支援学校学習指導要領(解説含む)、特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブック(熊本県教育委員会作成)等を基に作成しています。

	チェック項目	確認
1	特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒については、「個別の教育支援計画」が確実に作成されているか	
2	特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒については、「個別の指導計画」が確実に作成されているか ※中学校の準ずる教育課程(★1)については、教科担任が評価者となるため、指導体制や指導方法について連携協力が必要	
3	特別支援学級担任及び通級指導担当教員は、担当する児童生徒の障がいの状態を十分把握しているか。※尋ねられたときに、 <u>すぐに答えられるか</u> (診断名、必要な支援及び合理的な配慮、これまでの指導目標や方法、内容等)	
4	年度初めに、それぞれの特別支援学級(又は個人)の固定時間割が作成されているか。 ①自立活動が設定されているか ②交流及び共同学習の授業が明記されているか [令和4年(2022年)5月9日教特第75号通知] ※目安として、授業時数の半分以上は特別支援学級で学ぶこと ※大半の時間が交流及び共同学習の場合は、学びの場の変更の検討を ③「各教科等を合わせた指導」(★2)が適切に設定されているか ※知的障がい特別支援学校の教育課程を編成している場合、『各教科等を合わせた指導』を行うことができる	
5	自立活動が確実に実施されているか、定期的な確認を行っているか。 ①自立活動の授業内容 ②その授業の意図 ③関係職員との連携(★3)	
6	特別支援教育コーディネーターが機能しているか ①校内委員会・校内研修の企画・運営 ②関係諸機関との連絡・調整 ③保護者からの相談窓口	

★1…知的障がいがなく、小中学校学習指導要領の教育課程を行いつつ、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」を取り入れた特別の教育課程

★2…「日常生活の指導」「生活単元学習」「遊びの指導」「作業学習」等

★3…「自立活動での学び」と「交流学級での授業」の関連を図るために、関連の考え方や具体的な取組、特別支援学級担任と交流学級担任(教科担任含む)それぞれの役割を確認すること